

平成 22 年 4 月～8 月 調剤医療費（電算処理分）の動向のポイント

平成 22 年 4 月～8 月の処方せん 1 枚当たり調剤医療費（電算処理分に限る。以下同様。）の伸び率（対前年同期比）を、平成 21 年度と比較すると、その差は、処方せん 1 枚当たり調剤医療費が 7.3%ポイント、技術料が 3.1%ポイント、薬剤料が 10.9%ポイントとなっている。

< 処方せん 1 枚当たり調剤医療費の伸び率 >

	平成 22 年 4～8 月	平成 21 年度	差（ - ）
調剤医療費計	1.0%	6.3%	7.3%
（調剤医療費の報酬別内訳）			
技術料	4.4%	1.3%	3.1%
薬剤料	2.9%	8.0%	10.9%

内服薬の処方せん 1 枚当たり薬剤料の伸び率を 3 要素に分解して、平成 21 年度と比較すると、投薬日数及び 1 種類 1 日当たり薬剤料がマイナスとなっている。

< 処方せん 1 枚当たり内服薬薬剤料の伸び率 >

	平成 22 年 4～8 月	平成 21 年度	差（ - ）
薬剤料	3.2%	8.1%	11.3%
（薬剤料の 3 要素）			
薬剤種類数	1.7%	0.4%	1.3%
投薬日数	0.6%	4.5%	3.9%
1 種類 1 日当たり薬剤料	5.4%	3.0%	8.4%

後発医薬品の使用状況は以下のとおりである。

< 後発医薬品割合（平成 22 年 8 月） >

薬剤料ベース： 8.1%（対前年同期差 + 1.4%ポイント）

数量ベース^{注1}： 22.2%（対前年同期差 + 3.5%ポイント）

後発医薬品調剤率^{注2}： 46.6%（対前年同期差 + 4.0%ポイント）

注 1）数量ベースの算出からは、経腸成分栄養剤等は除外している。

注 2）全処方せん枚数のうち後発医薬品を調剤した処方せん枚数の割合

< 後発医薬品割合（数量ベース）が 20%以上の保険薬局の割合 >

54.7%（平成 22 年 8 月）

平成22年4～8月

調剤医療費、処方せん枚数、処方せん1枚当たり調剤医療費
(全数および電算処理分×全年齢、0歳以上5歳未満(再掲)、75歳以上(再掲))

		平成17年度 10月～3月	平成18年度 4月～3月	平成19年度 4月～3月	平成20年度 4月～3月	平成21年度 4月～3月 ①	4月～9月	10月～3月	平成22年度 4月～8月 ②	7月	8月	平成21年度 の伸び率との 比較②-①		
実 数	全数	調剤医療費(億円)	23,669	47,468	51,673	54,402	58,695	28,479	30,215	24,501	5,047		4,776	
		処方せん枚数(万枚)	33,853	68,955	70,739	72,008	73,056	35,776	37,280	31,236	6,419	5,877		
		1枚当調剤医療費(円)	6,992	6,884	7,305	7,555	8,034	7,961	8,105	7,844	7,863	8,126		
	電算処理分	調剤医療費(億円)	14,138	33,305	41,803	49,630	58,124	28,150	29,974	24,319	5,014	4,741		
		(電算化率:%)	(59.7)	(70.2)	(80.9)	(91.2)	(99.0)	(98.8)	(99.2)	(99.3)	(99.3)	(99.3)		
		処方せん枚数(万枚)	20,075	48,106	57,089	65,638	72,345	35,361	36,984	31,012	6,377	5,834		
	0歳以上5歳未満 (再掲)	(電算化率:%)	(59.3)	(69.8)	(80.7)	(91.2)	(99.0)	(98.8)	(99.2)	(99.3)	(99.3)	(99.3)		
		1枚当調剤医療費(円)	7,043	6,923	7,322	7,561	8,034	7,961	8,105	7,842	7,862	8,127		
		(電算処理分/全数)	(1.007)	(1.006)	(1.002)	(1.001)	(1.000)	(1.000)	(1.000)	(1.000)	(1.000)	(1.000)		
	75歳以上(再掲)	調剤医療費(億円)	526	1,141	1,343	1,568	1,682	770	912	744	144	110		
		処方せん枚数(万枚)	1,788	3,982	4,585	5,216	5,376	2,544	2,832	2,452	487	362		
		1枚当調剤医療費(円)	2,942	2,865	2,929	3,005	3,129	3,027	3,220	3,036	2,963	3,044		
	対前 年 同 期 比 (%)	全数	調剤医療費	6.7	3.4	8.9	5.3	7.9	9.0	6.8	3.3	2.9	4.0	▲ 4.6
			処方せん枚数	0.2	3.9	2.6	1.8	1.5	2.3	0.7	4.4	4.5	3.6	2.9
			1枚当調剤医療費	6.5	▲ 0.5	6.1	3.4	6.3	6.6	6.1	▲ 1.0	▲ 1.6	0.4	▲ 7.4
電算処理分	調剤医療費	43.0	29.8	25.5	18.7	17.1	23.7	11.6	3.8	3.3	4.4	▲ 13.3		
	処方せん枚数	34.5	30.8	18.7	15.0	10.2	16.0	5.2	4.9	5.0	3.9	▲ 5.4		
	1枚当調剤医療費	6.3	▲ 0.8	5.8	3.3	6.3	6.6	6.0	▲ 1.0	▲ 1.6	0.4	▲ 7.3		
0歳以上5歳未満 (再掲)	調剤医療費	33.4	25.5	17.7	16.8	7.3	14.0	2.2	13.4	11.8	5.5	6.1		
	処方せん枚数	33.2	26.7	15.1	13.8	3.1	9.1	▲ 1.8	12.5	11.0	3.1	9.5		
	1枚当調剤医療費	0.2	▲ 0.9	2.2	2.6	4.1	4.5	4.1	0.8	0.7	2.3	▲ 3.3		
75歳以上(再掲)	調剤医療費	51.1	34.2	30.7	22.1	21.2	27.7	15.5	5.2	3.8	7.3	▲ 16.0		
	処方せん枚数	42.1	35.3	24.0	18.6	14.6	20.3	9.3	5.4	4.3	7.2	▲ 9.1		
	1枚当調剤医療費	6.4	▲ 0.7	5.4	2.9	5.8	6.1	5.7	▲ 0.2	▲ 0.5	0.1	▲ 6.0		

注1) 「調剤医療費」とは、調剤報酬明細書に記録された「点数」に10を乗じたものである。

注2) 「処方せん枚数」とは、調剤報酬明細書に記録される処方せんの「受付回数」を合計したものである。

注3) 「全数」とは、医療保険及び公費負担医療で支給の対象となる医療費(患者負担分を含む。)のうち、審査支払機関による審査分(再審査分等調整前)を集計対象としたものである。

注4) 「電算処理分」とは、「全数」のうち、レセプト電算処理システムにより処理された明細書(いわゆる「電子レセプト」)を集計対象としたものである。表2以降、特に注意書きがない場合、「電算処理分」の集計値である。

平成22年4～8月

処方せん1枚当たり調剤医療費の報酬別内訳

(単位:円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成22年度		
	10月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～8月	7月	8月
調剤医療費	7,043	6,923	7,322	7,561	8,034	7,961	8,105	7,842	7,862	8,127
技術料	1,905	1,901	1,924	1,984	2,010	2,004	2,015	2,089	2,086	2,112
(構成割合:%)	(27.0)	(27.5)	(26.3)	(26.2)	(25.0)	(25.2)	(24.9)	(26.6)	(26.5)	(26.0)
調剤技術料	1,535	1,533	1,555	1,628	1,654	1,649	1,659	1,711	1,709	1,736
調剤基本料	480	490	492	526	529	527	531	565	570	569
調剤料	937	932	953	996	1,021	1,022	1,020	982	978	1,007
加算料	117	112	110	107	104	100	108	164	162	159
薬学管理料	370	368	368	355	356	355	357	377	377	376
薬剤料	5,128	5,011	5,387	5,565	6,011	5,943	6,076	5,739	5,763	6,000
(構成割合:%)	(72.8)	(72.4)	(73.6)	(73.6)	(74.8)	(74.7)	(75.0)	(73.2)	(73.3)	(73.8)
<後発品割合: %>	<5.0>	<5.4>	<5.6>	<6.4>	<6.9>	<6.7>	<7.2>	<8.0>	<8.1>	<8.1>
内服薬	4,360	4,245	4,573	4,713	5,092	5,040	5,142	4,849	4,864	5,071
<後発品割合: %>	<4.7>	<5.2>	<5.5>	<6.3>	<7.0>	<6.7>	<7.2>	<8.2>	<8.3>	<8.4>
屯服薬他	37	38	41	41	45	45	46	45	46	48
<後発品割合: %>	<7.8>	<7.5>	<7.4>	<8.2>	<8.9>	<7.8>	<10.0>	<8.6>	<8.6>	<8.3>
注射薬	110	113	123	141	160	159	161	166	169	180
<後発品割合: %>	<0.1>	<0.1>	<0.1>	<0.2>	<0.1>	<0.1>	<0.1>	<0.1>	<0.1>	<0.1>
外用薬	621	616	649	670	713	699	727	680	683	701
<後発品割合: %>	<7.3>	<7.7>	<8.0>	<8.2>	<7.9>	<7.9>	<7.9>	<8.4>	<8.5>	<8.4>
特定保険医療材料料	10	11	12	12	13	13	13	13	13	14

注1) 調剤報酬明細書に記録された「点数」に10を乗じ、受付回数合計で除して算出している。

注2) 「調剤基本料」には、基準調剤加算、後発医薬品調剤体制加算、夜間・休日等加算及び時間外等の加算(調剤基本料に係る部分)を含めている。

注3) 「内服薬」とは、内用薬のうち、調剤報酬明細書に記録された剤形が「内服」もしくは「一包」である薬剤をいう。

注4) 「屯服薬他」とは、内用薬のうち、調剤報酬明細書に記録された剤形が「屯服」「内滴」「浸煎」「湯」である薬剤をいう。

対前年同期比

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成22年度		平成21年度 の伸び率との 比較②-①	
	10月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～8月	7月		8月
調剤医療費	6.3	▲ 0.8	5.8	3.3	① 6.3	6.6	6.0	② ▲ 1.0	▲ 1.6	0.4	▲ 7.3
技術料	1.1	0.2	1.2	3.1	1.3	1.5	1.2	4.4	4.4	5.3	3.1
(構成割合:%)	(▲ 1.4)	(0.3)	(▲ 1.2)	(▲ 0.0)	(▲ 1.2)	(▲ 1.3)	(▲ 1.2)	(1.4)	(1.5)	(1.2)	-
調剤技術料	1.9	0.3	1.5	4.7	1.6	1.8	1.4	4.0	4.0	5.1	2.4
調剤基本料	0.6	2.2	0.5	6.8	0.6	0.8	0.5	7.2	8.4	8.3	6.5
調剤料	2.9	▲ 0.6	2.3	4.4	2.5	2.7	2.4	▲ 3.5	▲ 4.1	▲ 2.4	▲ 6.1
加算料	▲ 0.9	▲ 0.3	▲ 1.5	▲ 2.9	▲ 2.8	▲ 2.0	▲ 3.1	63.1	64.6	69.1	65.9
薬学管理料	▲ 1.9	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 3.4	0.1	0.2	0.1	6.3	6.1	6.1	6.1
薬剤料	8.4	▲ 1.2	7.5	3.3	8.0	8.4	7.8	▲ 2.9	▲ 3.6	▲ 1.2	▲ 10.9
(構成割合:%)	(1.4)	(▲ 0.3)	(1.2)	(0.0)	(1.2)	(1.3)	(1.2)	(▲ 1.4)	(▲ 1.5)	(▲ 1.2)	-
<後発品割合: %>	<0.2>	<0.5>	<0.2>	<0.7>	<0.6>	<0.4>	<0.7>	<1.4>	<1.4>	<1.4>	-
内服薬	8.6	▲ 1.3	7.7	3.0	8.1	8.4	7.9	▲ 3.2	▲ 4.1	▲ 1.5	▲ 11.3
<後発品割合: %>	<0.4>	<0.6>	<0.3>	<0.8>	<0.7>	<0.6>	<0.9>	<1.6>	<1.6>	<1.5>	-
屯服薬他	10.0	2.5	8.9	0.7	9.5	9.1	9.8	0.9	0.1	2.1	▲ 8.6
<後発品割合: %>	<▲ 0.9>	<0.2>	<▲ 0.0>	<0.8>	<0.7>	<0.5>	<1.0>	<1.0>	<1.2>	<0.5>	-
注射薬	17.1	4.4	9.3	14.7	13.3	15.6	11.4	5.0	4.8	7.5	▲ 8.2
<後発品割合: %>	<0.0>	<0.0>	<0.0>	<0.0>	<▲ 0.0>	<▲ 0.0>	<▲ 0.0>	<▲ 0.0>	<▲ 0.0>	<0.0>	-
外用薬	5.4	▲ 1.3	5.5	3.2	6.5	7.2	6.1	▲ 2.2	▲ 2.1	▲ 1.3	▲ 8.7
<後発品割合: %>	<▲ 0.4>	<0.4>	<0.3>	<0.3>	<▲ 0.3>	<▲ 0.3>	<▲ 0.4>	<0.5>	<0.7>	<0.7>	-
特定保険医療材料料	10.8	7.5	8.2	3.7	9.8	11.9	7.9	1.3	0.2	3.9	▲ 8.5

注) 構成割合、後発品割合については対前年同期差を示している。

平成22年4～8月

内服薬 処方せん1枚当たり薬剤料の3要素分解

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度		平成22年度		
	10月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～8月		
									7月	8月
内服薬 処方せん1枚当たり薬剤料(円)	4,355	4,243	4,571	4,706	5,087	5,034	5,137	4,844	4,859	5,066
処方せん1枚当たり薬剤種類数	2.85	2.80	2.83	2.85	2.87	2.82	2.92	2.86	2.81	2.82
投薬日数(日)	16.4	17.3	17.9	18.8	19.7	20.0	19.4	20.0	20.4	21.1
1種類1日当たり薬剤料(円)	93	88	90	88	90	89	91	85	85	85

対前年同期比

(単位:%)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度		平成22年度		
	10月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～8月		
					①			②	7月	8月
内服薬 処方せん1枚当たり薬剤料	8.6	▲ 1.2	7.7	3.0	8.1	8.4	7.9	▲ 3.2	▲ 4.1	▲ 1.5
処方せん1枚当たり薬剤種類数	0.3	1.0	1.1	0.8	0.4	1.0	0.1	1.7	1.1	1.5
投薬日数	6.2	3.2	3.5	5.3	4.5	4.1	4.7	0.6	0.2	2.4
1種類1日当たり薬剤料	2.0	▲ 5.3	2.9	▲ 3.0	3.0	3.2	2.9	▲ 5.4	▲ 5.3	▲ 5.2

平成21年度 の伸び率との 比較②-①
▲ 11.3
1.3
▲ 3.9
▲ 8.4

注1) 「内服薬処方せん1枚当たり薬剤料」は、調剤報酬明細書の「処方」欄に記録された用量、「調剤数量」欄に記録された調剤数量及び薬価から、個別の薬剤ごとに算出した薬剤料の合計値(内服薬のみ)を、処方せん受付回数(処方せんが含まれない処方せん受付回を含む。)で除して算出している。

注2) 「処方せん1枚当たり薬剤種類数」は、調剤報酬明細書の「処方」欄の所定単位ごと、調剤月日ごとに、剤形・薬効分類・一般名の一致する薬剤を同一種類として数えた延種類数(薬剤延種類数)の合計値(内服薬のみ)を、処方せん受付回数(処方せんが含まれない処方せん受付回も含む。)で除して算出している。

注3) 「投薬日数」は、調剤報酬明細書の「処方」欄の所定単位ごと、調剤月日ごと、剤形・薬効分類・一般名の一致する薬剤ごとの調剤数量の合計値(内服薬のみ)を、薬剤延種類数の合計値(内服薬のみ)で除して算出している。

注4) 「1種類1日当たり薬剤料」は、調剤報酬明細書の「処方」欄に記録された用量、「調剤数量」欄に記録された調剤数量及び薬価から、個別の薬剤ごとに算出した薬剤料の合計値(内服薬のみ)を、「処方」欄の所定単位ごと、調剤月日ごと、剤形・薬効分類・一般名の一致する薬剤ごとの調剤数量の合計値(内服薬のみ)で除して算出している。

平成22年4～8月

後発医薬品割合(数量ベース)階級別保険薬局数構成割合

(単位:%)

		平成22年度				
		4月	5月	6月	7月	8月
総数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
後発医薬品割合 (数量ベース)	20%未満	48.3	46.4	44.9	45.9	45.3
	10%未満	8.8	8.6	8.0	8.4	8.1
	10%以上 20%未満	39.5	37.8	37.0	37.5	37.1
	20%以上	51.7	53.6	55.1	54.1	54.7
	20%以上 25%未満	18.0	18.3	18.6	18.7	18.8
	25%以上 30%未満	13.5	14.0	14.5	14.1	14.3
	30%以上 40%未満	14.7	15.6	16.1	15.7	16.0
	40%以上 50%未満	3.9	4.1	4.2	3.9	4.0
	50%以上 60%未満	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
	60%以上 70%未満	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
70%以上 80%未満	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
80%以上 90%未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
90%以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1)「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注2) 後発医薬品割合(数量ベース)の算出からは、経腸成分栄養剤及び特殊ミルク製剤は除外している。

平成22年4～8月

後発医薬品割合(数量ベース)、後発医薬品調剤率

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			平成22年度		
	10月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～8月		
								7月	8月	
後発医薬品割合(数量ベース)(%)	14.3	15.4	16.1	18.0	18.9	18.6	19.3	22.1	22.1	22.2
対前年同期差(%ポイント)	0.4	1.3	0.7	1.9	0.9	0.8	1.1	3.6	3.5	3.5
後発医薬品調剤率(%)	38.6	39.4	40.1	43.1	44.0	42.8	45.2	46.8	48.0	46.6
対前年同期差(%ポイント)	0.1	1.5	0.7	3.0	1.0	0.7	1.3	4.2	5.6	4.0

注1)「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注2)「後発医薬品調剤率」とは、全処方せん受付回数に対する後発医薬品を調剤した処方せん受付回数の割合をいう。

注3)平成22年4月以降は、後発医薬品割合(数量ベース)の算出から、経腸成分栄養剤及び特殊ミルク製剤は除外している。